

藤枝市中心市街地活性化協議会 会議録

会議名	平成24年度第3回藤枝市中心市街地活性化協議会
日時	平成24年11月21日（水） 10:00～11:00
場所	藤枝商工会議所 4Fホール
出席者	<p>会長 小林正敏 委員 桜井幹夫、池谷 朗、村松一博、秋山和久、梅津敏弘、寺島雅之、秋原恭大、家本 勲、仲田和好、藁品元行、尾針周一（渡辺哲朗代理）、澤瀧晴彦（勝山和彦代理）、鈴木福一、吉野泰史 委任状出席 渡辺哲朗、佐藤正基、安藤房己、松尾敏郎、田口敏行、井田久義、渡邊芳隆、松村英行</p> <p>オブザーバー 静岡県商業まちづくり室 主査 益田奈有美 " 都市計画課 主査 丸山幸治 ※オブザーバー欠席者：藤枝警察署 署長 佐藤真哉</p> <p>藤枝市中心市街地活性化推進室 室長 秋田弘武 " 係長 渡邊章博 " 主任主査 岡村敏明 藤枝市商業観光課 課長 梅原 仁 商業係長 紅林 豊 主任主査 青嶋和徳 事務局（藤枝商工会議所） 事務局長 杉浦 衛 課長 小口章治 課長補佐 八木弘行 吉田康夫 昭和株式会社（コンサル） 都市調査室 副室長 小宮秀隆 " " 渥美孝太</p>
会議内容	<p>1. 協議事項 ・第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画（案）について</p> <p>1. 連絡事項</p>

小口課長の進行により開会。

小林会長より挨拶を行い、本日の協議会が成立していることを告げ、会議の議長を協議会規約に基づき小林会長に依頼し、会議に入った。

☆協議事項 第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画（案）について

藤枝市中心市街地活性化推進室秋田室長より、第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画（案）（以下、「第2期計画（案）」という。）について、パブリックコメント、国との事前協議等を踏まえ、前回提示した第2期計画（案）からの変更点等について説明を行った。

具体的には、3事業を新たに追加、パブリックコメントの反映状況、第2期計画のテーマを設定、中心市街地区域内の3エリアの設定とその方向性、全体の構成の変更、前回提示した第2期計画（案）で作業中・校正中となっていた部分を記載の計6点。

小林会長より、質問・意見等を求めたところ、
（仲田委員）

経済産業省の戦略補助金が廃止されると聞いているがどのような状況か、また、それに代わる新しい支援メニューの情報があったら教えてほしい。

（秋田中心市街地活性化推進室長）

戦略補助金は、国の事業仕分けにより廃止の評価を受け、現時点では、民間の施設整備については、廃止の方向である。

第2期計画では、当初、①オーレ藤枝のB街区事業、②藤枝駅前商店街のアーケード改修等を想定していたが、①については、実施主体（（有）新日邦）のご協力から、国のない支援事業としての位置づけ、②については、その他の支援制度の活用等を検討していく。

新たな支援メニューについては、ソフト事業に関するもので、まちの魅力を高めるための知恵の掘り起こしという視点から、人材育成や専門人材の派遣などの支援が受けられる。

（寺島委員）

寄せられたパブリックコメントが3件と少ないように感じたが、告知の仕方や集め方はどのようにしたのか？

（秋田中心市街地活性化推進室長）

全市からの意見が3件だったのは、少ないと感じている。

本市のパブリックコメントの実施要綱に基づき、市の広報・ホームページ等での周知や市役所・公民館等でも閲覧できるようにした。なお、意見の提出方法については、メールや閲覧会場にある意見用紙とし、電子申請でも可能とした。

その他、商店街代表や事業所・住民を対象とした説明会の開催や駅北や駅南地区活性化連絡会議・駅前地区総合再生会議等様々な会議通じ意見聴取・集約の機会として行った。

（秋山委員）

商工会議所・行政・まちづくり会社が一体となって、中心市街地の活性化事業を特に駅北の商店街や関係する方々に広く知っていただき、皆で力を合わせて推進するという気運や意識を高めていくようお願いしたい。

（小林会長）

私自身もまちづくり会社の社長という立場でまちづくりに関わっているが、若い人も含めた地元の人達が、自分の街だという意識を持って進めていく気持ちが必要だと思う。

（秋原委員）

最近、駅北の青木地区の若い人達の動きが、活発になってきている。特に、青木公園の完成に向け、個々の連携も強まっている。

地元の商店街・住民の熱意があって、まちづくりは進むものだと実感している。皆が力

を合わせて出来るような環境づくりをまちづくり会社としても取り組んでいきたい。

(吉野委員)

BiVi 藤枝内に美容学校が入ると聞いたが、詳しいことがわかれば教えていただきたい。

(秋田中心市街地活性化推進室長)

BiVi 藤枝については、民間企業（大和リース株）が管理運営を行っているため、詳しい情報の把握をしていないが、1階と2階のテナント構成（入れ替え）等の調整を行っていると聞いている。

(仲田委員)

以前、藤枝駅南北統一のQRコードを活用したイベントを実施したことがあるが、南と北では活性化への取り組みに温度差があると感じた。

活性化事業を進めるには、商店街だけでなく地域の銀行・スーパーなど企業の協力が必要である。イルミネーション事業においても駅南では、企業の協力があり、大きな効果をもたらしている。駅北については、皆で活性化について抜本的に考え直す必要がある。事業を推進していくのに行政ばかりに頼るのではなく、自ら動くことが重要で、どうしたら地域に人を呼ぶことができるか真剣に考えていく必要がある。

(寺島委員)

第1期計画の数値目標はクリアされているものの、地元の人たちの実感が大事である。2期目に向け、地元の人たちの気持ちをいかに盛り上げていくか、それには自分自身でやるという気持ちを皆が持たなければならないと思う。

基本計画は、5か年の事業だが長期的に見ていく必要があるのではないか。

(家本委員)

青木地区のバリアフリーは、どの部分でどのような回遊を想定しているのか？

(秋田中心市街地活性化推進室長)

藤枝青木線のバリアフリー化事業は、日の出町の通りを位置づけている。

本市にはバリアフリー化計画があり、駅南北全体を回遊させる形で計画されている。また、今後青木中央公園が整備され、駅南公園と商店街と結んで全体としてネットワーク化をしていくのが将来的なイメージである。時間も事業費もかかる取り組みなので順次進めていくことになると思う。

(紅林商業観光課係長より催しの案内)

11月22～23日に喜多町商店街の「タマちゃん招き猫まつり」、11月24～25日に藤枝駅前商店街の「駅北フェスタ」が開催される。

その他、質問・意見等もなく小林会長から

本日の意見を含め、これまでの協議会での意見等をもとに、事務局で整理し、「中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項」の「基本計画に定める事項についての当協議会の意見」としてとりまとめ、市に提出する事について、会長に一任することを求めたところ、異議なく了承された。

(秋田中心市街地活性化推進室)

協議会の意見書を市に提出していただき、最終調整をさせていただく。

市議会へは、11月市議会の常任委員会にパブリックコメントの結果やその対応を含めた第2期計画（案）の報告を行う。

今後は、内閣府との本協議に入り、1月末または2月に認定申請を行う予定で、国の最終審査を経て今年度内の認定を目指している。

以上を以って閉会した。

